

県教育委員会の職員の再就職先の公表

県教育委員会では、「高知県職員の退職管理に関する条例」及び「高知県職員の退職管理に関する規則」に基づき、職員の退職管理の適正化に取り組んでいます。

その取り組みの一環として、職員の再就職に関する透明性、公正性を高めるため、県教育委員会の職員（県立学校の教職員を含む。）の再就職については、営利企業や営利企業以外の法人に再就職した元職員が、県教育委員会の機関（事務局及び県立学校等）の現職職員に対して、要求や依頼などの働きかけを行うことを禁止するとともに、退職時に管理職の職にある職員（退職時に管理職手当を受けている職員（校長、副校長、教頭又は事務長（２等級に限る。）等））が再就職した場合には、離職後２年間は、速やかに再就職に関する情報を届け出るよう義務付けを行い、その状況を年１回公表することとしています。

この度、令和６年度及び令和７年度の管理職員の再就職の状況を取りまとめましたので、別添のとおりお知らせします。

なお、割愛退職、知事部局からの交流職員は除いています。

【概要】

令和６年度（令和６年４月１日から令和７年３月３１日までの間）に退職した管理職員の総数は３５名。うち再就職に係る届出書の提出があった者は１６名（４５．７％）で、再就職先の区分は、国１名、地方公共団体９名、その他６名となっている。

令和７年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの間）に退職した管理職員の総数は１７名。うち再就職に係る届出書の提出があった者は７名（４１．１％）で、再就職先の区分は、地方公共団体２名、その他５名となっている。

全体では、退職した管理職員の総数は、５２名。うち再就職先にかかる届出書の提出のあった者は２３名（４４．２％）で、再就職先の区分は、国１名、地方公共団体１１名、その他１１名となっている。

令和８年８月３１日
高 知 県 教 育 委 員 会